

2024年6月3日、6日

日本古生物学会オンライン説明会

日本古生物学会の一般 社団法人化について

※本説明会は録画します。参加できなかった会員にも録画を共有する予定です。ご了解ください。
画面に参加者としてお名前が表示されますので、お名前を変更してもらっても構いません。

本日のプログラム

1. 会長挨拶
2. 法人化について
3. 会員アンケートの結果報告
4. アンケートコメントへの回答
5. 質疑応答

※本資料の最終ページにオンライン説明会の開催報告と質疑応答を掲載しています

2. 法人化について

現在、日本古生物学会は任意団体として運営されています。任意団体は各種の法的な規制をうけず自由度は高いものの、**最終的には個人（とくに会長）の無限責任により運営されている**ため、組織の安定性という観点からは問題が多いです。

2021・2022 年度将来計画委員会財務・法人化分科会が設置され、法人化の意義やメリット・デメリット、費用などの検討、法律の専門家との意見交換を実施しました。その結果、日本古生物学会が一般社団法人に法人化する意義は大きく、現在の体制を大きく変える事なく法人化できることを 2021・2022 年度第 5 回定例評議員会において提言しました。それを受けて、2023 年度に法人化検討委員会が設置され、さらなる法人化の意義について検討を進めてきました。

非営利の法人の種類

任意団体（みなし法人）：今の日本古生物学会

公益社団法人：公益性の高い社団法人。行政庁の監視下におかれることで制約が多い。税制上は一般社団法人よりも優遇される。

NPO法人：事業内容の制限や会計作業の煩雑さがある。寄付金を受けつけやすい。

一般社団法人：ほかの法人よりも事業の自由度があり、会計などの事務作業の煩雑さも少なく、登録申請も簡便。

一般社団法人化のメリット・デメリット

メリット

- 法人格をもつことで社会的信用が高まる。
- 法人としての契約行為が可能（銀行口座の開設、売買契約、賃貸契約等）
- 金融機関における手続き（海外送金等）の円滑化
- 透明性の高い会計処理が可能になる。
- トラブル時に法律にのっとり事案を解決できる。任意団体の場合は個人と個人、あるいは個人と団体の紛争となるため、個別の対応が必要となる。

デメリット

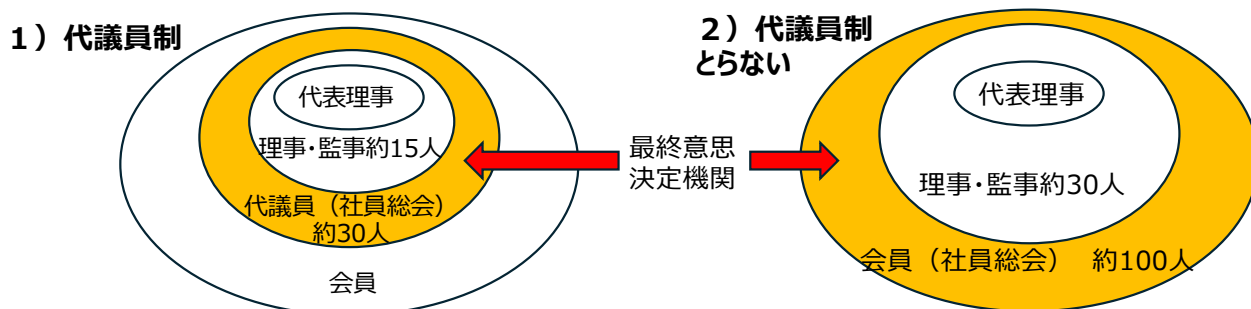
- 法律上の義務の発生。それにともない、組織体制の変更が必要となる。
- 初期費用約50万円、毎年法人税や事務費用増加で約40万円が発生する。

※初期費用や事務費用の増加については、日本古生物学会の財政状況から問題とはならないと考えており、メリットがデメリットを上回ると考えています。

一般社団法人化することで変わること

一般社団法人では、最終意思決定機関である社員総会における「社員」の位置づけの違いで、2通りの体制が想定されます。

- 1) 会員の代表として選ばれた代議員を社員とする **代議員制をとる体制**
- 2) 会員全員を社員とする **代議員制をとらない体制**



代議員制をとらない体制であれば、**これまで通り**、多くの社員の意見を表明できる社員総会が最終意思決定機関になります。

一般社団法人化することで変わること

法人法に則り、組織や役員の名称が変わります。

- ・会員（普通、名誉、**賛助**） → 会員（社員）（普通、名誉）
- ・評議員（特別会員から選挙） → 理事（特別会員から選挙）
- ・常務委員（評議員から選出） → 執行理事（理事から選出）
- ・会長（**特別会員**から選出） → 会長（代表理事）（**理事**から選出）
- ・総会 → 社員総会

新規

- ・監事（特別会員から選出）

一般社団法人化で変わらないこと

法人法に則った運営をおこなうために、学会運営や事務業務の変更などがありますが、目に見える学会運営は現在の形態と大きく変えずに移行できることがわかっています。

- ・会員の権利（選挙権、被選挙権等）
- ・年会費
- ・年会、例会の開催
- ・学会誌の出版

※法人化しても、会員サービスは現状と変わらずに実施できます。

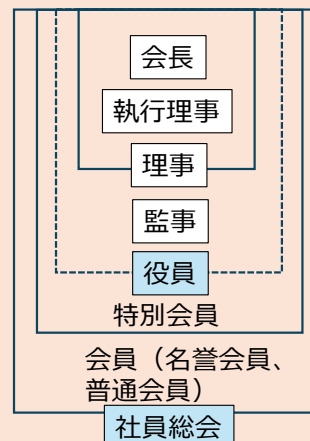
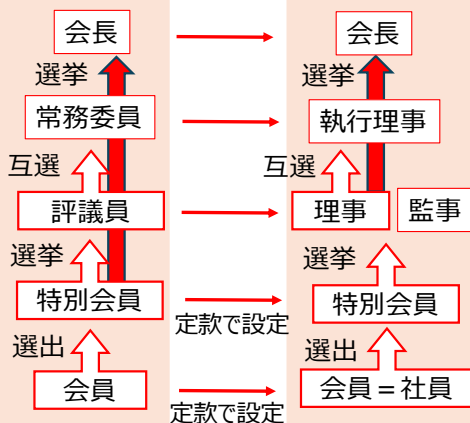
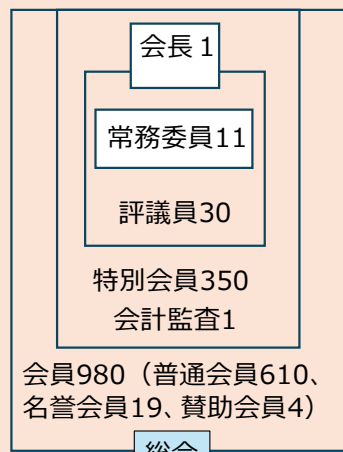
一般社団法人化で変わること・変わらないこと

現在（任意団体）

一般社団法人（代議員なし）

総会は会員の10分の1で成立：約100人

社員総会は社員の10分の1で成立：約100人



欧文誌海外購読会員1
化石友の会会員350

欧文誌海外購読会員
化石友の会会員 賛助会員

3. 会員アンケートの結果報告

法人化検討委員会は、学会法人化について具体的な検討を始めました。検討内容について、会員の皆様にご説明し、また、ご意見を頂戴しながら、検討を進めています。

アンケート実施：2024年2月1日～4月30日

回答数：114件 全会員数の約8.6%

(学会会員約980人、友の会約350人)

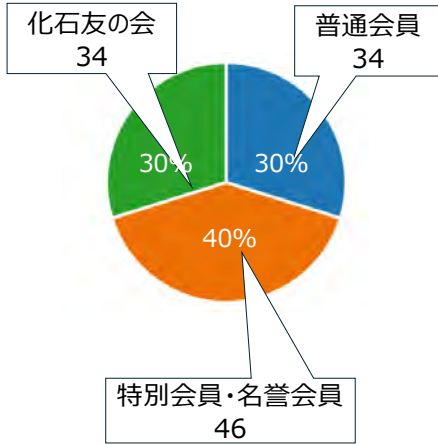
※現在もアンケート実施中です。

6/10現在の回答数：134件（全会員数の約10.1%）

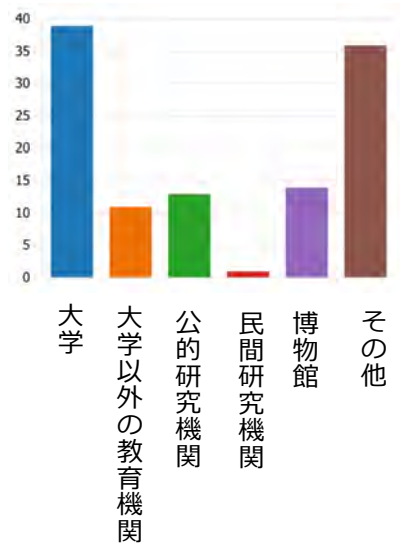
会員の皆様のご協力、心より感謝いたします！！

3. 会員アンケートの結果報告 4/30までの結果

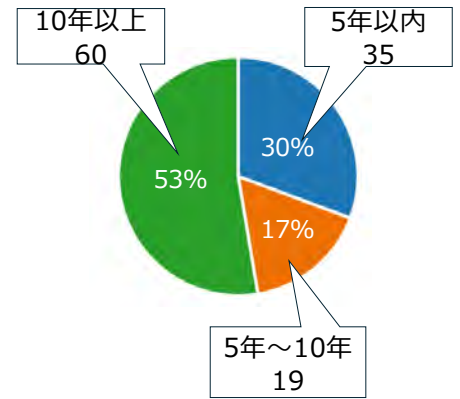
1. 会員種別を教えてください



2. 所属を教えてください

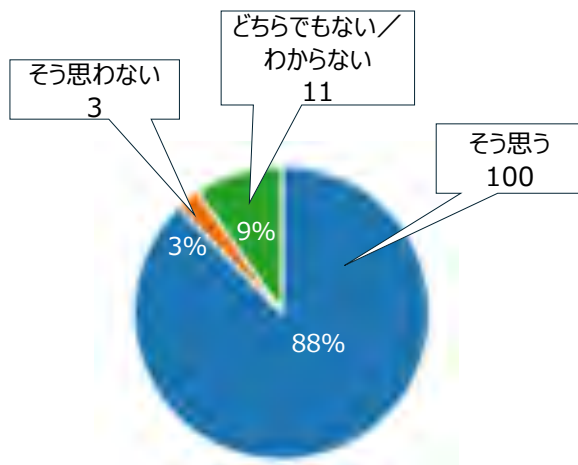


3. 会員歴を教えてください

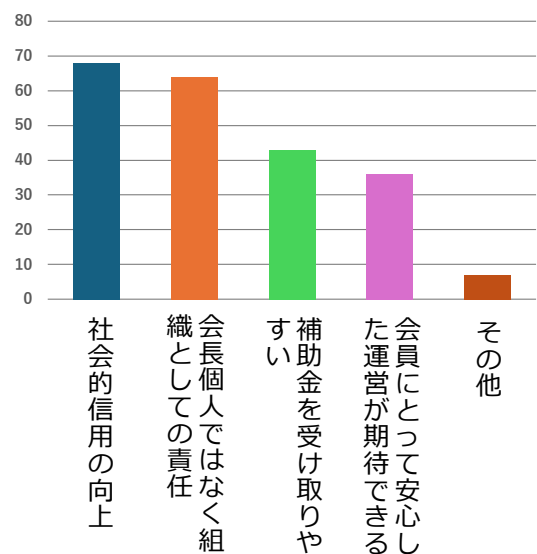


3. 会員アンケートの結果報告 4/30までの結果

4. 一般社団法人化したほうがよいですか？

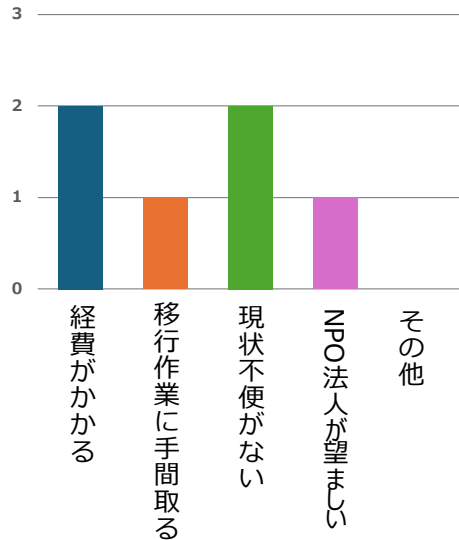


5. 一般社団法人化したほうが良い理由は？ (複数回答可)

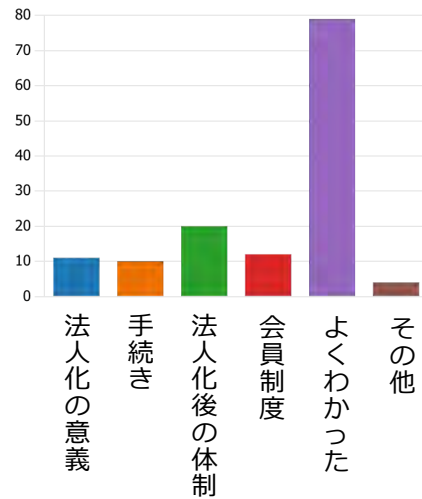


3. 会員アンケートの結果報告 4/30までの結果

4. 一般社団法人化しないほうが良い理由
(複数回答可)



5. 説明資料でわからなかったものは？
(複数回答可)



4. アンケートコメントへの回答

7. どちらでもない／わからないを選んだ理由

9. その他、賛成、反対に限らず疑問や心配なことはありますか？

コメントの文面は簡略化していますので、ご了解ください。

Q：役員の仕事は増えるか？

A：法人化後は増えない

- ・事務局を外部委託している
- ・役員の仕事見直しを進めているところ
- ・法人への移行の段階では、法人化検討委員会のメンバーなど一部会員に作業量の負担はある。

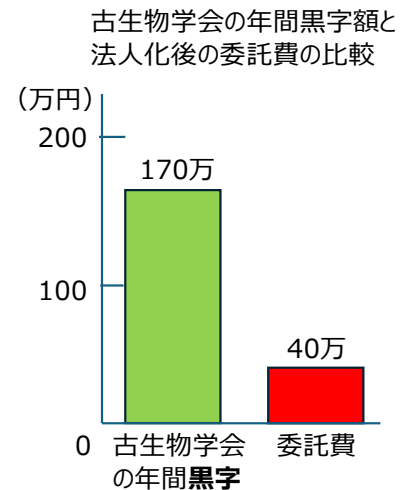
4. アンケートコメントへの回答

Q：委託費は増えるか？
会費は値上がりするか？

A：委託費と法人税 年間約40万円増加
法人化のみに起因する会費値上げはない

- ・法人法に則った会計・庶務業務が発生
- ・毎年の法人税関係や税理士報酬
- ・2年に1度の役員変更の登記作業と司法書士報酬など

・古生物学会の年間黒字（6年平均）**170万円**
費用はこの黒字分から捻出する予定（右図）
法人化のみに起因する値上げはない。



4. アンケートコメントへの回答

Q：評議員会（社員総会）に多様な意見が反映されにくいのでは？
役員を罷免し易い制度などで補うのはどうか？

A：総会はこれまでと同じ。
会員全員が従来どおり意見表明可能。

役員解任手続きは法的に定められている。

- ・代議員制をとらない法人では、社員総会はこれまでの会員総会と同じにできる。
（スライド6枚目を参照）

・役員解任手続き→社員総会の決議により解任することができる（法人法の第70条）

4. アンケートコメントへの回答

Q：他学会の実態は？（法人化した学会、しない学会それぞれ）

A：

【法人化した学会】

- ・社会的な信用を得て運営する（会員に安心して学会活動をしてもらうため）
- ・一般会員は、大きな変化は感じていない（法人化は受け入れられている）

【法人化しない学会】

- ・移行作業に手間がかかる
- ・金銭的メリットが少ない

4. アンケートコメントへの回答

Q：「社会的信用」が実社会において、何に寄与するのか？

A：「社会的信用」がないことで、学会運営に支障が出始めている。

何らかの提言を行う場合、法人格をもっておいた方が説得力が増す。

【支障の実例】

- ・任意団体に対する金融機関の手続きが煩雑化、長時間化
- ・他学会で口座開設を断られた実例あり
- ・学会が発行する領収証の信頼性に対して
会員の所属研究機関が疑問を呈するという事例あり

4. アンケートコメントへの回答

Q：なぜもっと早く法人化しなかったのか？

A：これまでは大きな問題は無かったが、最近になって、任意団体であることで学会運営に支障が出始めたから。

一つ前のスライドの【支障の実例】をご参照ください。

4. アンケートコメントへの回答

Q：一般社団法人の理事会は本人出席が必須（委任状出席は不可）出席の柔軟性（委任状出席）が確保されるのか？

A：オンライン出席できるように規約を整備
欠席者への事前説明などの対応をする

4. アンケートコメントへの回答

Q : NPO法人ならば、個人の寄付が控除の対象となる。
NPO法人の方が寄付による安定した運営ができるのでは？

A : NPO法人にすると業務量の増大による運営への悪影響が予想される

- ・事業制約がある（特定非営利活動促進法）
- ・所轄庁(自治体) の認定に時間がかかる(約半年)
- ・収支決算や報告作業などの作業が煩雑となる
（事業報告書や活動計算書の公開が義務）
- ・行政庁からの指導を受ける

一般社団法人ならば、これらは無い。

5. 質疑応答

本日の説明会及び法人化全般にわたって、ご不明なことなどございましたらご質問ください。Zoomのチャット機能でのご質問も可能です

この場で回答できないご質問については、後日学会ウェブサイトのQ&Aに掲載いたします

また、会員アンケートも6月末まで継続します。アンケートでのご質問も引き続きお受け付けします

オンライン説明会開催報告

2024年6月3日（月） 17：00～17：40 参加者17名

2024年6月6日（木） 17：00～17：50 参加者31名

会員の皆様のご参加、ありがとうございました！！

質疑応答の内容

Q：法人化について、高知年会の総会ではどこまで決定するか

A：段階的に総会での承認をとるが、今年は法人化のロードマップと学会の解散について、来年は定款や規則について、最終年は解散と法人化の正式決定の承認。

Q：化石友の会の位置付けはどうなる？

A：今と同じ。会費もサービスも変わらない。

Q：財政面が気になる。将来的にオープンアクセス化によってBioOneからの購読料がなくなるが大丈夫か？

A：PR印刷費、発送費、旅費などの費用を削減することで、黒字収入は減少するが法人化しても運営に大きな影響はない予想。